国立公文書館
National Archives of Japan

内閣文庫
番號 和 28420
冊數 100 (92)
函號 211 300

和書門
一ゝゝ 二八四二ノ 一二一ノ 二八四二ノ
冊 架 函 號 類

内閣文庫
和書
二八四二ノ
二一一ノ
冊 架 函 號 類
(二九不)

九十三

宮内省
御書籍
圖書之印

明治十二年購求

国立公文書館
National Archives of Japan

志保之里巻之九十二 異本沙尾書板

一

絵ときかるゝ如くなり

尾州の民の妻巻〻偉多

茨巻 雷九

水旱風厲災

孤蹤

霸王蕉蕉彼

鶴子草

殼果の中

身の厚薄

諸州軍国

撫田社名所特産

ウチウミ

異邦人珍貴海鼠

宋の岳武

和漢紙の製法

サフラン

チドリ

番椒

寃家六説

行基菩薩号

内閣文庫

僚友准位
参議の字
玩弄
書法跳出
國姓爺
隠義
印章
質　一
諧價　一

ヒシとり中言
念佛の名號字
流の字ニ麻敎多字
胖合
蛮國人の官名
督の字
磨著
七觧六觧十八觧

○絵にかゝる女などみて　まことに心を動かす人ありけり
地獄の変相などみて　罪をおそるゝ者とも不聞　朱景
玄が画断に呉道子地獄の変相をゑかきて長成
都の人是を観て大ひく罪をおそれ　福田を
脩めし　両市の屠沽魚肉不售となりし　當時の人
然るに実なるとしほかはしめも　名画の人を感ぜしむる類也
李翰林白浄土変相讃云八法功徳波動青蓮之
池七宝香華光映黄金之地清風所拂如生五音
百千妙樂咸疑動作（樂抒文類）　我國當麻寺の曼陀羅ハ更
なもいふべし　智光清海の二変共に観想の為なりしかや
さハいへるつゝ光厳潔浄の相などの　観ずべく人に欣求

浄土の誓願を改め人婦ちまち彼三曼陀羅長道
ふの器を備ふるの信を以て終りを見ず注想
すり者の英輝の法をんなるを如何ぞ業障雲厚
して恵日光を隔ぶ故に浄土を変化を益ますの三百歴四方を散拾して有縁を
勧誘せり甚だ治すれども誰の見を教へんや
されど貧家の人図益の費用を乏しい其力を
尽すも能はず思ふ夫丈尺の銅帛を金を図して創
端し銀を絵ふ像を造ることを明かにあるとら
三重の宝塔を安置するのこと尤の美の紋をの身の子先
家の菱塔を追召せて処信海の曼荼羅一鋪を
図せしめたて京なる人を於て光をしるるの多の
奥を注意の仏を
新しつきこと後世のよ清月や
やかく重年の公のつ形りを

○熱田御社御再興の時次第三遠四至の大島居を葉
て建て作り古いその沢の御名弁天の祠の所を年ら世七年
を歴て去年宝保七壬寅八月ナ四の暴風を始動し今年
新を立させの八月ヲ算本あるを安く清く月
仏ひ却も仏形の重罪を懺悔浄するい大本を幸を
懺悔を仏く結ぶるのかきを作り拝人をあを
糸先を陽行状を解を産をの方を仏かくるを

異出生を所さしも如かりよ大なと拾ひ数大の
相上を引上れ作る正の力ちなるものかしこくいと
他力の性質も決生し作る石地を形部壮年の財産
者居三十餘年のむしも数嘉者の今を知て
一家の美の如しうき世の世業ヒ一人異を作さく
身下をおもはをの

此を屋くに別しかしも世ものを読
もしのかなしを生身か計

○癸卯秋の頃尾城小本村（名口井郡）の民譚を大八を
茶処民の妻産して後出逃おく行方知
ずしし此秋部の伝の裸すして事数を後を

中に髮赤くはつものの名く眼大く身骨立てすを
ものを安心久しく部を語をしを作るも立く
吸作るしいて天も異に拙おを詩く部も
あるを民逃逃く友なる美を多を立つく語の
見を同く一村の者を集り見とかく部を小時
かゆをもふふ如を行を部を出を後
美のこくうを山を人を作を出を
いるを居いかくかを所を安を走を
語く猟師の者を甚を呉をていを世かをう
鉄砲を尽く歩殺をして怪業取出を如風
のこく独り猟師を部を数を作き

去ること二十余里何郡の事と聞かるる事なれ
ども年月の移るまゝに忘れはてゝ指掌を
語りがたし流火強なりとも豈我邦にまぬかれ
よ此と流布あたりし説を聞き及ぶる
逸話数多あり猟師云いけるは何をの食物多
の年月を経るも疑しき如云我うかゞ出し後去
うつり月日山上人他界に移りかゝ
寄をとゝ嘗りの事是は狐狸及
ぶ法にしてきて食をもし力つきて食
も拘はきも男子後月日を山上谷下に送ると云
猟師居たりとて妖魅のおそれ侍りしを
しらい為き立ちかゝる月日に数年経たりし
の獣のこゝ山人一所にいたる事とて山姥と
なりしと西国に語り伝へしよし羅深
き女の生れし毛もなく獣しかも何なる去世の
業報なるや男子に逢ひ男子にも道なく食婬
を貪り礼なくて恣なる名なく人畜生と異なる
ちん倫理を弁かず鼓を猛しく礼臣城なるか
しかも弟なるとて聖賢伝を読て言を誠の
をしらず忠孝の心なく夫婦の別を知
を在なく人をあいしまず朋友を云
捨てし貧を六趣とあしらて幾ばくの者の

境に生死をなす我人をとこころみて立てたい後悔すも
何のかひなきなり

○ウチウミを内海とかくまことのつの尾張國内海
浦常陸國内海浦名とも吳邪の書よい裏海とも
海防纂要ホトトギスこれ外洋裏海云

○松は茯苓あり竹は雷丸あり茯苓は菌類にして
毒なし毒あり松は茯苓の類にして馬勃は雷丸の類
にして大小の異あり（馬勃は俗狸の袋と云又首けたんと云）松子を人
冒しく沸（ジンゴウ）実は能燃毒あり

○唐土人海蘊（ナマコ）を補益の物として孫思邈其能足歇
人參故曰海參とし五雜俎に見ゆ一名海男子亦
海腎（男根に似る故なり）吳邪に海を蒸すこと十日のこと
の法参と乾しく脆しく脆しく卵使に作る物又は卵馬
の法参と乾しく脆しく脆しく本草の法あり

○水旱風厲（疫）虫（蝗）を管子と四季の五害とせり
凡て蝗をいまむしの起名として螟（今雅に作る音特埤雅に
蟲（一に蟹に作る音特埤雅に根を食ふと云）賊（節を食云）の四種あり各形吳小
して害をなすなり粟梁黍稗の形も亦出の為に傷
りなる人の疫病あり田圃蝗虫あり人疫病あり医に依り巫に
祈して是を除かんとす人求む夫婦の所言の好邪を
託して是を治せんとす求む夫婦の所言の好邪を
國の蠱蝗民の貌狼して邪に附き影せれ國家の

大害ありし者和漢史に拾ひたるにや

○宋の孫武穆王の墓前に鉄を以て秦檜夫婦及万俟卨三人の形を鑄て跪しむ皆反縛長跪して幾辱の名を伝へ人々好邪の忠良を誣害せしめを見せしめ其醜像後人取り撤しつゝも伝へ雲棲の祩宏和尚詩を作りて落涙の事を叙す 直道録

○猫瘤ありて石なり大秦國より出たれども猫瘤の色あり自然灰を以て治て元魏の時月氏國の人渡て之を治世火成するゴムの如き其法なりと唐会要に見へ 剪燈新話注

有る物を製造して実すれば好奇の人目を驚ス

○紙は和漢國にて造る蘇易簡の紙譜に蜀は麻を以て国は楮を以し楚は楮を以て紙を造り日本の紙は大抵楮皮を搗き秋葵の汁を合して紙とす是楚國の風に習ふ山楮をガンピと名の子細なり

○覇王蕉（サチラ サツホウ）乾して意彼すれば喧嘩を治す 大和本艸附録

○世に奇なりとする物多く人を知らざる人も信ずる可し

○暹羅（シヤム）國より来るサフランと云ふ嗜好品

○鶴子艸 北戸録 俗に云ふ警（サギソウ）秋の田野に多く生ず

○チドリ 足前の三指のミ爲指にして歩むに足を右
左にもつへくもつる人のあゆむ事を似たりとも多是
りふさぎの一物なり

○殼果の中に松子榛仁也 榛子ハシバミノミ 椎子シイノミ 赤實
麻 其他檀子俗ニイフドンブリ 栗樹子クヌギノミ 柏子カシハノミ 櫧子ナラノミ
櫟子イチヰノミ ちんこと形似く味若く渋し 皆焙炒或は
搗末して候こと形く救荒に用ゆべきのこと

○番椒トウガラシ 我國是を蒔すこと百年に及ぶ淡婆姑
と称す前後を倒に垂人より伝播して遍く廣く蒔
むしかしこまるかしこまるや本草に載たる近代
明の黄氏の履譜に見たる載次今我國に爲る実の
大なる小なる象にして ほうづきのごとくして色赤の
実のごとき美なるも深紅なるも極くあるて殺才字抱也 記 池筆

○耳の薄を負ふ 京報奏記 耳の白を顕名の相とす
之他風骨氣色の中に於て其花程の休咎を判ず
和漢古しより説あり 従理の曰 貧困の相と
いふ周亜父のごとき 飢死せしかども 褚羅は竟に衣
食を保し 目重瞳あるを吉相とす 舜の眸きは 天下
を治めて頂羽は坎下に死す 魚俱羅 隋人 市に斬る
雑助
豈て定ちんや 唐の一行曰其所由を知其安人
すを要とす 孝仁義所作所為言行相応
して顛沛造次も必ず善に敗せんもはい是吉人也是に

反せるものい此人のこと是相人の名猶言ふして相法の
察識なりもあら嗚呼形象をかりて今を知をんより心術
を為して善悪をいふべきかを

○ 寃家六説（寃家とハ元仲間より出て省生の怨讐今来て
怪をなすもの多分を疑へ敵出敵を防ぐを云）

作詞者流男女の恋慕まさりを寃家とす

一、情深意濃彼此牽繋寧有死耳不懐異心
私を傾欲をかへ紅を点ぜ
消たる身こそい所なりけれ　玉葉集
ゆ多ちまさりしあはれ思ふあひだ
二、両情相繋阻隔万端心想魂飛寝食倶廢
恨こそもだるれ世もあらぬ

片ぶくを十字に分て命ちるまで　狂後拾
三、長事短事偃岐分袂黯然銷魂悲泣良苦
妹の世ものうふかりて思ひ
いきてく侍為きかきりちる孫ハ　狂子載
四、山遥水遠魚雁無憑夢寐相思柔腸寸断
やまかはの形見も思ひを
あはしうして守ぬてたりき　風雅
五、憐新棄旧辜恩負義恨切悲悵怨深刻骨
悔しなて契りたまきりぶかりて
かたらふこと絶はてをたりるも　浜の藻
六、一生一死觸景怨傷抱恨成疾造恩俱逝

立かへりて西行ふるさとあるこころふ
こゝしいはもらしおもひこと世界　歌撰七二
右六寂家の後い葬礼銀閣寺に歩きて明日出発する
ものの点神社涙あるとたうき方ようこそ
ちらきよおももとく扶桑おりて此人もあるを
出うしろきこと命ようこく時のもも世世ちあひ
月人のを見ひもてる中川よ色をくこちのこる
神をかこちおのりいちもおしも扶りもも粧
をしかしまちかちもきくの深もあ作
きちよ見ひもしたまし西山の岩根の桃かしも
爰かりこちまこあ名ちしの神社
やのにおきりまこゆ一方ふよ命もの生れる
明の月ちんも紫ちの浪ふりの西新のこ
曙の爰よあ中情を粧ちまちかちまちの池
をたちの丹ちの浦よ神のこちまあ京作
今をこみ赤の松ちにちまし波よ扶ちむちを忘
まを彼おちかを扶し名ちを陸ちにちも
月ひくきこ者ちちこの山ちるい去きを弁ちこを
おちまちかしても孫よ涙をきこ名沼野の煙を
きたく作り軟ひ初め深ち皆熊場ちに作好
因孫是郎悪因孫也乃次郎ちに対いて成長
やちあり一度の逢ひ深ち無量劫の繋縛をむすふ

よく異ひとけいおそれ[illegible]きを寛容すべし[illegible]

○或人問我國昔諸州軍團あり（兵を司る委しく武業記に考へ合すべし）國の字義如何曰團ハ物をまとめる意なり唐ハ我國兵團なんと称するも團結結束して武官あり文を一字きりて用ひ民兵を國聚し訓練する義なり

唐ハ〳〵國次郎國三郎ハ呼ぶも軍團より出人のまたまさい孫心と世彈の字を用ひる異なるなり

○釈家官班記云行基云ヽ天平二十一年正月十四日改大僧正号大菩薩

世ハ基法の菩薩号勅授まあり[illegible]

然心所〳〵聖武帝の敵台地源空の菩薩号大士を後柏原帝の勅授自蓮の菩薩号ハ勅授まあり

○又建武二年正月宣旨云大僧正可准二位大納言僧正可准三位参議云ヽ

僧正ハ公卿の准授なりの是を以て考ふ僧位紫を皆すると雖も德行ハ[illegible]今紫の袈裟ハ僧位なり准せらるる多論なり大の位を五位の准授なり

凡剃髪法衣の為を[illegible]帝まを[illegible]少僧正[illegible]

德不孤して名一附まる高く人君是を座請して法を学ぶを宗めて号を授けの[illegible]公ある者ハ国輝して交[illegible]

（注釈大封を避けるなり）但僧侶ハ法寺の法を

受ん為に乗ぜし後世に徳ありて晋院を希ひ金
を出して官位を買ふまでの事なり
○凡て事物のもてまはしきをヒシラフといふ
箱の蓋を底とよくあひたるを仏也との俗靡特彼
此必是必至なんどの事もあれども漢字の意をも和語を
解する為なれば或法師のいふる事も湛澄上人帰命抄要解
云しるしとかなびらとも上畧して稠の字察の字をも
しるしと訓ずる物のすべてあきらめの仏これ此等の字
をもくしるしとよむ所の文字を手書ふこと也仮
和語方言を漢字のもの求る事ハ必漢学の所為也
俗ハ事のいそがしきを略して家ちを持ありくにも伝者を
がるしとすれども是ハ我他彼此の字を用ひ物の
高くより落るをどくしるしとなるを花落るを乃
字を事ハ手書すれども高んどなる
ちんりふ物の容貌を和語也是ハ中国の言も
亦漢字をもれば侍らんなり
○参議の参の字マジハルと使ども接の字交の字の意
より転じて雑の字の義より逆して間厠の義としてハサマル意
なり其数の中へハサマリ入ハル事をふ唐土の参知政
事ハ官の参の字也亦朝参の参ハ字義多分
謁見の事也朝日ナル日を出仕するを朝参望参ふ
塚ハ墓ハ墓参ふ

以参参上仕なんとかくい字をとなへるよ系
の字を用ゆるなり非心佛神に祈願する参詣往
詣の異語にして参を直に注釈の事は明人侍るし文
法にたがはざるなり（詣の字至の字乃と通ずる）

○念佛の念の字は口に唱ふる義也（念は思慕する心なり）念仏
念経念咒等皆同し儒書にも小学に念書といへる
書をしかと諳ずる（訳文筌蹄に見る）念の字根本い念頭をし
唱の主とする所の生の少説なり

但し聖道家に所説の念仏多い憶念観念の念も侍る
浄土門の念佛は名称を（憶念は思慕して忘れざる事）
佛の相好功德を（観仏三昧経に見る）念仏云い聖道家意

思慕を念ずと云

○ 仏は弥陀を指す 救我の御もひの口に唱へて其
名号を念ずるを念佛とし浄土宗の意也（音声を唱ふる）

○ 玩ぶ弄ぶ意おもしろい 玩の字い何の用にもたゝぬ物
なれども見物にたる物なれば奇玩珍
玩の類なり 弄の字い戯弄と連用してあそぶ
なりものゝ様なる物也 弄を特用して弄の字を嬲
事の義なり 弄屈股い男色の嬲事 弄屈い女色の嬲事
○ 流の字あるは意味あり

第一流（毛才一名毛等の字の字） 如流（如軍心等の字の字） 流俗（末俗末の字の字）
風流なるもの遊風俗流の義なるもの多
なれども晒蔵の義なるもの多し

所の字義枝葉にして文字を主とする
人の学ぶべき可也

○書法は跳出るを主とす故に書くすべてを
つゞけ上て出るを高く出るを主とす 擡頭 一擡ハ二擡ハモアリ
ひくを提ともいふ也

○牌合 夫婦形と合するを云 野合 老夫の望を得るを云 凡て合の字は
男女出会あるもの也 つよき物を合すれば夫婦
なり心を合するは君臣也朋友也 好合は妻子の信情和
するを云 揄合は君臣朋友の上にて心も道も合するに
強く外物を合すを云 凡て君臣は義を以て徳を
合し朋友は信を以て交りを合す公のみよいなり

合すれば相敵也 当世人の臣たる者大略利欲の為を
先とし朋友も又便利を係る為に偏党を結ぶ故に
り敵を恐るゝ人多し お驕きを偏く義も少く信も少
男女も不幸行ならずして妻を娶りて妻を娶り
或は若干の名を貶て貶をとり其大なる
を以て命を奪ふ故に諸の異端別の所業
ある且是を以て新旧を論人のめくおかるゝ
と云ふ世のすたれり人々又人々
を責て貪欲を進ること多し

○或人云須日明季の國姓爺 鄭成功 の事書物多く
板行せり寛文六丙午國姓爺死して其子錦舎も明

朝恢復の志あり、やと手曰天和元年庚申の長崎の街
市を設け、を拔き、季明永暦十三年己亥清朝順治十六年
を奪國美治二年まあり、鄭氏北京を攻め不利
同十年辛丑清順治十八年我寛文元年也鄭氏東寧を落
其後大清太祖興り明年清太宗康熙元年我寛文二年壬寅鄭氏
思明を發し錦舍初め厦門日本より六百里を居して演
武亭を築く厦門は元泉州の内なり一名僅三里なり地
海澄より西南なり錦舍城を東寧に築く安平城を築く
厦門の築城人住居せし地此時艘ひを南方に送り帰降の
他なし其畧を
肅慨　麻豆　新港　嘎哩　半線　淡水
鷄籠　竹燦　新港仔　猪嘴山　之巴里
南坎　大肚　傀儡
此所々の民貢を納大槩獸皮なりと云赤坎より府東寧の地にて三里計りの所と云
を庫を造りて貢物を蔵す　清の康熙十九年
我延宝八年庚申　二月世子錦舍死四十三歳　鄭舍の二子を
兄を欽舍と云弟を奏舍と云　欽舍を妾彼と云
彼妾産て女子なり　市井の商人李氏の男子
其折かく生まれて公子小亦二人男子なりしを
諸臣に告　孫舍も男子なりしを世子を知らしめ
奏舍は時に十三歳　市妾の子也　錦舍死して諸臣
欽舍は元より鄭氏の嫡流なりしに　議して二月世子

に叛せし時に十七年を歴たりし便奏舎を立て東寧の
主と成總督官劉氏仕衛官馮氏ホ補佐國を守りしが
境内静謐ならざりしを委聞え候て我国貞享元年甲子
奏舎清へ帰服せしかハ先手に印を投して叛夜に帰し侍る

厦門城　演武
東西日本の八町ばかり南北も大きさ同じ石墻高サ二丈余
門四所に巣く戸多く戸口三万人に可也と云

東寧城　安平
南西四町に可也南北も同じ石墻二丈ばかり門四所　庫倉弐千余戸
諦舎の親族男女一千人に余れり
城外の諸官兵士及ひ島民の家千戸に可也男女二万余口

赤崁城　順天
東西二里ばかり石墻五丈ばかり門一所
戸大小二万余戸　口男女二十万人に可也

錦舎の官人乃略左の如し
文官には　總制　六部　宣慰　道官　府官

州官
武官には　提督　五親将軍　統領　都督
鎮官　副鎮
其他居官多し今略之

按するに東寧ハ元南海一島の地塔伽沙谷（タカサゴ）といふ後
大寃と号せし（或臺湾とも云）然地にして終年雲霧見ゆると
かや蛮語にして中國の言葉に異なり然るに鄭氏
居てより唐人多くうつりて一般唐となりしとぞ

○或人問蛮國の人名官名ハ如何なるや　予長崎通事に
尋しかハ其中天竺の内東埔寨（カボチヤ）の官
六招花（ロウチヤウハア）　握雅（ヨフヤア）　招笨雅（チヤウホンヤア）　浮哷（フウラア）

暹羅の官人

大庫　握雅　咬羅封　握文　握拍　握鳴　握仲

此類なり

亦回回阿蘭陀國なれども遠國なれ中國の南なる方の地を取て住居すと其所の何曰一所よりあり其大縣如左

六甲　咬嚕吧　咖哇

咖哇の境海邊の地名夷人多く住居する所如左

井里汶　三巴籠　二拋哇　吉勒石　石邦

亦暹羅の地も住居すと雖も産の物なし

錫蘭國も考へ昔ハ平戸（今津ヶ浦ヶ寛永十八年ヶ浦ヶ落ヶ）

又回浙江の普陀山ハ東西三里南北一里ばかりの落て

紀者の異地なるを今ハ考へ如何曰昔ハ五百餘院僧侶六千餘口ありて花鳥昌ヶ我天和年中阿蘭陀人ヶを奪ひ府立地なれども七堂伽藍ハ寺院ハ六宇なり僧と三四十人ばかりなり

靈地財ありて無慣れ式

凡て唐土の事ハ生地長崎の西川求林が述せ捕補

華夷通商考五卷（寛永四年戊辰の事なり）より委しく記せり是を見て

知べし又無手長崎の通事の風説書を異国ヶ渡

國ヶの人ヶ談話して西洋ヶ渡ヶ傳

○隱義ハ書物のうしろに付ヶ云むりの書籍ヶおもてよ本

文を書ヶ記ヶ渡ヶ事を隱義ヶ

○督の字ハ偈(イザナ)ひく催促する義也督過(トガを責る)督戰(タヽカヘと士卒を
責る)將を云亦家の長を督と云ふ家督を孝ひ部内を孝ひ
偈ひく責催と職分あるの極心行なり我國近世の俗
語父の位を相續するを家督と云ふ誤りなり
○印のことを章と云ふ古人あり孝の字義多く
文字のつまれい亦やとる飲(ヲシ)の義に廣書に所謂
九章是也考工記に赤白二色を交くるを章と云て樂の
一段をも一章と云書物の一段をも一章と云一ケ條の平章ハ
官号周章ハあたてる也是ハ古を仮て用ひる
章ハ明著の義なり金(シルシ)とするを印と云漢の法ハ比二
千石(セキ)以上の印を章と云ふ二百石以下の印を印と云ふなり

本國今大樹家より法度多く賜る朱章を御朱
印と云ふ尚ほ世の風俗かるの多かる
○商人の財節を考へく利を逐ふを廉著と云昔ハ賢と書
今曰廉居と云ふ商賈のうへて雜物(ヤウヅキ)を買居(シヨ)を
居と云も貯と云ふ貴なりて賣出すを廉と云
○質をシチと讀む人(シチ)名のシツの音とシチと好るまかく仏(ブツ)を
ホトケと云ふ入声の字也例ハ質物の財を去声すてチの
音の答也質子ハ子をもちて和俗文字の四字をもちをもつ
音の異なるを語用ひ混雜し多かる故
質物を人に金銀錢物を借りかりを當てる物のかり
する義也

○日曜月曜星也　木曜火曜土曜金曜水曜の星を
七曜と云也羅睺星計都星を加へて九曜と云ふ亦
紫炁月孛を加へて十一曜と云ふ星命部者流の書
もんくに但是いまだ天竺の説ふて唐土の旧説ない
なき事也

○諧價ちうとは物の値うちする事也
かなくちなり　誣諧は俳諧の意也
諧はいろいろ　戯むれの事也
異体字なり　和諧調諧連用

内閣文庫

国立公文書館
National Archives of Japan